

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行令の一部を改正する  
政令案等に関する意見募集の結果（政令に関するものに限る。）について

令和3年9月1日  
国土交通省住宅局

国土交通省では、令和3年7月6日から令和3年8月4日までの期間において、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行令の一部を改正する政令案等に関する意見の募集を行いました。

その結果、政令に関して、御意見の提出はございませんでした。

今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、省令に関する御意見については、当該省令の公布後に公表させていただきます。